第12回 長野市都市計画審議会 長野市都市計画マスタープラン改定専門部会 議事録

日時:平成29年2月10日(金) 午後1時30分

場所:長野市役所第一庁舎 7階 第一委員会室

長野市都市整備部都市計画課

第12回 長野市都市計画審議会 長野市都市計画マスタープラン改定専門部会 次第

日 時 平成29年2月10日(金)午後1時30分場 所 長野市役所第一庁舎 7階 第一委員会室

- 1 開 会
- 2 あ い さ つ
- 3 議 事

審議事項

- (1) パブリックコメントの結果について
- (2) 都市計画マスタープラン (案) について
- (3) 立地適正化計画(案) について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

◎長野市都市計画審議会 長野市都市計画マスタープラン改定専門部会委員

```
1番
    金澤玲子(ハウジングスタイリスト)
 2番
    酒 井 美 月 (長 野 工 業 高 等 専 門 学 校 准 教 授)
 3番
             (株式会社さくら都市綜合研究所 代表取締役)
    清水秀幸
 4番
               州大学工学部
    高 木 直 樹
             (信
                                教 授)
 5番
    築
      Щ
        秀 夫
             (長 野
                 県 短 期 大 学 准 教 授)
             (長 野 商 店 街 連 合 会
                                会 長) = 欠席
 6番
    宮
      島
        章 郎
             (長野工業高等専門学校
 7番
    柳
      沢
        吉 保
                                教 授)
8番
        律 子
             (長野県建築士会長野支部 女性建築士委員)
    相
      野
9番
    小 山 英 壽
            (長 野 市 農 業 委 員 会
                                会 長) = 欠席
10番
    池内
          功
            (会
                        社
                                  員) =欠席
11番
    太 田
        亜矢子 (会
                        社
                                  員)
                        社
                                  員)
12番
   山浦
        直人(会
```

◎説明のための出席者

| 都市整備部長 | | | | 邦 | 明 |
|----------------|---------|---|---|---|---|
| 都市計画課長 | | | 片 | 光 | 成 |
| 都市計画課長補佐 | | | 澤 | | 智 |
| 都市計画課係長 | | | 下 | 伊 | 信 |
| 都市計画課主査 | | | 林 | 明 | 徳 |
| | | | | | |
| | ◎事務局出席者 | | | | |
| 都市計画課技師 | | 安 | 西 | 加 | 奈 |
| | | | | | |
| 株式会社 日建設計総合研究所 | | 上 | 野 | 和 | 彦 |
| 株式会社 日建設計総合研究所 | | 竹 | 村 | | 登 |

大 嶋

亜 澄

株式会社 日建設計総合研究所

◎開会

○司会 本日は、お忙しいところお集まりをいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、第12回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会を開催いたします。進行の都市計画課の平澤です。よろしくお願いいたします。さて、池内委員、宮島委員でございますが、ご欠席の連絡をいただいております。また、山浦委員におかれましては、遅れるという連絡をいただいております。小山委員ですけれども、まだ、お見えではございませんが、専門部会を始めたいと思います。当専門部会は、市の指針によりまして、原則として公開で行い、会議結果の概要につきましても、市のホームページ等で公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

◎あいさつ

○司会はじめに都市整備部長の轟より、挨拶を申し上げます。

○事務局 皆様ご苦労様でございます。都市整備部の轟でございます。皆様には大変お忙しいなか、また2月の立春が過ぎたという寒くて足元の悪いなか、お集まりいただきありがとうございます。本都市計画マスタープランの改定専門部会についても、いよいよ最終局面を迎える段階になりました。平成27年の7月以来、1年7ヶ月、延べの回数にして12回という非常に長い間、熱心にご審議していただきありがとうございます。おかげさまで今日、最終的にまとまりそうな、そういうことでいいんですよね。委員長をはじめ、ありがとうございます。素晴らしい計画、これからの少子高齢化の時代にあっても、夢のある長野の街づくりにむけた基本的な指針がここに示されるものと確信しております。これまでのご審議していただき深く感謝申し上げますとともに、今後も引き続き様々な立場で私どもにご指導、ご助言をいただければな幸いと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。私事で大変申し訳ないのですが、年度末に向けていろいろと審議会が、あるいは計画が立て込んでおりまして、このあと景観審議会、総合計画の審議会に出席するため、ここで退席しますが、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

○司会 部長はこれで退席させていただきます。では、資料の確認をさせていただきます。机に置かせていただいておりますが、本日の次第、ちょっと厚めのものですね、資料3、資料4の長野市都市計画マスタープラン案と資料編の案、資料5、資料6の立地適正化計画の案と参考資料の案ということでございます。また、事前に郵送で送らせていただいておりますが、資料1、資料2としまして「長野市都市計画マスタープラン(案)」に対する意見募集等の結果と「長野市立地適正化計画(案)」に対する意見募集等の結果ですけれども、資料2の立地適正化計画に関しましては、今日差し替えがございますので、よろしくお願い

いたします。以上でございますけれどもよろしいでしょうか。次に、本日の日程でございますが、お手元の次第に従いまして、今回は、おおむね1時間を予定しております。この場でご審議いただくのは、これが最後となりますが、よろしくお願いいたします。

◎議事

○司会 それでは、議事に入ります。これからの進行は、高木部会長にお願いいた します。では、よろしくお願いいたします。

○部会長 1年7ヶ月、12回という、長丁場の審議をしてきましたけれども、一応今 日で終わる方向で最終の確認をする場になろうかと思います。最終確認なので、もちろん意 見を言うなという話ではないのですが、順調にいけば早く終わるかもしれません。よろしく 御協力お願いします。議事録の署名人は、清水委員と太田委員にお願いするということでよ ろしくお願いいたします。都市計画マスタープラン、新たに作った立地適正化計画というの は、今後のまちづくり、長野市にとって、まさに局面的にはかなり難しい時期を迎えている わけですけれども、難しい時期に長野市が今後どうなっていくのかという方向性を定めるも のになるかと思います。皆さん一生懸命ディスカッションしていただいてきたかと思います。 一緒に作った我々としては、今後もこれがマスタープランによって、まちがどう変わってく るのか、マスタープランに書いてあるようなことと全然ちがうことが起きているようじゃな いかとか、お互いにこの委員さんは特に中身がご存知なわけでもありますので、今度は一市 民としてチェックをしながら、申すべきことは申し上げていくというようなお考えで、今後 とも都市計画マスタープラン、あるいは立地適正化計画についてお付き合いいただければと 思っております。前回の専門部会で素案の確認をして、パブリックコメントが1月に行われ ました。そのパブリックコメントで提出された意見に対する対応について、確認をして審議 をして最終案にしていくということになっていきます。では、事務局からご説明をお願いい たします。

○事務局 都市計画課宮下です。私から審議事項(1)パブリックコメントの結果について、説明させていただきます。その後、続いて審議事項(2)と審議事項(3)につきましては、小林から続けて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。まず、最初に資料1の都市計画マスタープラン(素案)に対する意見募集等の結果について説明いたします。資料1をご覧ください。この資料では、実施したパブリックコメントに対して、いただいたご意見、ご提案とそれに対する長野市の考え方をまとめております。なお、いただいた意見については、資料作成の便宜上、趣旨を損なわない程度に要約をしております。最初に募集期間をご覧ください。平成29年1月11日(水)から同1月31日(火)までの20日間実施いたしました。次に周知方法をご覧ください。(1)から(4)の方法で周知をして

おります。続いて、集計結果をご覧ください。(1)受理件数は7件で、6名の方からいただ いております。(2) の提出方法はご覧のとおりです。(3) 意見に対する市の考え方は、A からEの段階に市の考え方を分類しております。(4)意見等の内容についてはページをめく ったA3の2枚の資料にまとめてございます。めくっていただきまして、表の上から左から、 番号、都市計画マスタープランの案の該当部分、いただいた意見・提案の概要、市の考え方 の順で記載しております。そして一番右側に対応状況と区分ということで、先ほど申し上げ ましたAからEの区分に分けております。それでは番号1から説明させていただきます。「大 豆島地区と高田地区を南北に連絡する道路網を整備するため、都市計画道路長野菅平線(3・ 4・13) と高田若槻線(3・4・36) を連絡する新たな都市計画道路を計画してほしいです。」 というものです。スクリーンを見ていただきますと、それが高田若槻線でございます。そし て、右下の斜めの道路が長野菅平線になっております。そちらをまっすぐに結んでみてはど うかというご提案でした。これに対しまして市の考え方は、「都市計画道路の計画決定や見直 しは、実態調査などを基に将来の交通需要を把握し、効率的な道路網となるよう定期的に行 っています。」というものでございます。区分としてはСの素案は修正しないが今後の取り 組みにおいて検討又は参考とさせていただくというものになります。続きまして、お手元の 資料にお戻りいただきまして、2番目をご覧ください。「渋滞の緩和や観光の目玉として、善 光寺平の山際を一周 (約 80km) するようなルートの環状モノレールを計画してはどうですか。 同時にサイクリングロードを整備して、「高原都市長野」をアピールすることが重要です。」 というものでございます。これに対する市の考え方は、「渋滞緩和や観光資源を活かした街づ くりの取組みとして、既存道路ネットワークを活用した道路整備や公共交通の利用促進の施 策を進めます。また、街なかや自然豊かな観光地の移動手段として、自転車の利用促進の施 策は、重要と考えています。」というものです。こちらの区分に関しましては区分のEとい うことで、いただいた意見に対して状況を説明しています。続きまして、3番をご覧くださ い。「空き家やアパートの空室が激増しており、今後もこの状況は続くと予想されます。この 現状は、国の政策に拠るところもありますが、自治体としても①都市計画の大胆な見直し② 農地転用の厳格化③空き家、空き地の更新に対するインセンティブの付与④生産緑地制度の 活用などできることは実施してほしいです。空き家が増えているのに、新たに宅地が造成さ れ新築住宅やアパートができるのは矛盾しています。すでに住宅は余っているのだから、「新 規の宅地造成は認めない」位の思い切った施策を行わないと、市内の高度経済成長期に造成 した団地などでは空き家が大幅に増加する恐れがあります。超高齢社会に向けて、コンパク トな街づくりを行い未来世代にツケを回すことの無いようにしてください。」というもので ございます。それに対する長野市の考え方としましては、「本計画では、人口の減少が予想さ れるなか「空き家、空き地の増加」は重要課題であると捉え、第1編第3章「現況と都市づ くりの課題」に記載するとともに、第2編第1章の「都市づくりの目標」に「都市の資産を 上手に再生する」と掲げるなど、都市の資産として空き家や空き地の活用を積極的に取り組

む旨を記載しております。宅地の造成については、既存の規制的手法である線引き制度(市 街化区域と市街化調整区域の区分)と、新たに策定する立地適正化計画による誘導的な手法 を適切に用いながらコンパクトな街づくりを進め都市の空洞化の防止に努めます。」という もので、区分としますとBということで、素案に盛り込まれているというものでございます。 続きまして、4番をご覧ください。本編の51ページ、100ページ、136ページのものでござ います。「計画では、公共交通の利用環境の充実などの観点から、ミニバスターミナルやパー ク・アンド・バスライド用駐車場等の整備の必要性について記載されています。更北地域を 走る主要地方道長野・真田線を利用するバス等の利用状況は非常に多い状況であり、渋滞緩 和に加え利便性、安全性等の向上のためにも早期実現を強く希望します。」というものでご ざいます。要望的なものですので、市の考え方としては、「地域街づくり構想の整備方針と して、交通渋滞の緩和や公共交通の利用促進のため、幹線道路沿いのパーク・アンド・バス ライド用の駐車場の整備を位付けています。」というものです。対応の区分はEということ で、都市計画マスタープランにこういう記載がありますよというような現状の説明とさせて いただきます。続きまして5番です。本編の101ページ、「八幡原史跡公園は、「川中島の 戦い」の場として知名度も高く、長野ICの近くに立地するなど好条件を有しています。近 くに長野市立博物館も隣接しており、相乗効果のある整備を強く希望します。」というもの です。こちらも、「地域街づくり構想の整備方針として、八幡原史跡公園は、レクリエーシ ョン、観光や地域振興の面から広域的な交流を促進するための再整備を位置付けています。」 というものです。区分につきましても先ほどと同様にEのその他ということで、状況の説明 とさせていただいてございます。続きまして6番です。こちらは、「真島地区の活性化や人 口増加を目的として、農的な土地利用のエリアを商業地域に指定し、さらに大規模な工業団 地の造成や住宅団地の造成などを希望します。また、それら新たな土地利用に必要な、道路 や橋などの都市基盤の整備を希望します。」というものでございます。こちらに対する市の 考え方としますと、「真島地区の多くは、市街化調整区域に指定されており、都市全体の健 全な発展と計画的な街づくりを図るため、市街化を抑制し、農地等を保全する区域に位置付 けられています。人口増加が見込まれた高度成長期には、新たな住宅需要に対応し、都市環 境の悪化を防ぐため、市街地を拡大してきました。しかし、都市全体の人口が減少し、既存 市街地においても人口が減少するなか、新たな市街地の拡大は、都市全体の活力の低下を招 く恐れがあることから困難と考えております。市街化調整区域では、地域の生活が守られ、 地域に住み続けられるよう地域コミュニティの維持を目指す街づくりを目標としています。」 というものです。こちらも区分としますと、Eということで、現状の説明としています。続 いて一枚おめくりいただきまして、7番でございます。こちらは本編の 103 ページから 108 ページでございます。「篠ノ井駅東口周辺には暮らしに必要な施設が集積していますが、商店 街の賑わいが失われつつあります。一方で当該エリアでは、公共施設のリニューアルや道路 整備などの計画が進み、人の流れが戻ることが期待されています。南部図書館の建替え場所

の選定にあたっては、現施設が現地に建設された歴史的背景や、施設の集積状況などを勘案 して駅東口にしてほしいです。施設の計画は、図書機能だけでなく市民が集い交流ができる 複合施設となるよう、専門家の協力を得ながら市民参加によるプロセスにより策定すること を望みます。」これに対する市の考え方としては、「篠ノ井駅周辺は、市南部の地域拠点と して、広域的な交流の促進や生活文化機能の集約により、都市機能を向上させる街づくりが 必要と考えております。篠ノ井地区の公共施設のありかたについては、公共施設再配置計画 等の他部局と連携や地域意見を集約した施設計画の策定を目指していくものと考えておりま す。」ということで、こちらもEの状況説明とさせていただいております。続きまして、資 料2の説明に入らさせていただきます。長野市立地適正化計画(素案)に対する意見募集等 の結果でございます。先ほどの意見募集と周知方法につきましては、都市計画マスタープラ ンのものと同じでございます。3の集計結果ですけれども、(1)受理の件数は7件で3名 の方からいただいております。続いて、(2)提出方法の内訳については、ご覧のとおりと なっております。続きまして、(3)の意見に対する市の考え方は、AからEと都市計画マ スタープランと同様に分類しております。続きまして、(4)の意見等の内容につきまして は次のページからの説明になります。1枚めくっていただきまして、1番から説明させてい ただきます。まず、1番、本編の19ページ、24ページでございます。居住誘導区域のこと についてです。「区域設定の基準として、「公共交通利用可能エリア」「施設が身近に存在 するエリア」といった基準は設けないのですか。また、そのような情報は区域設定の過程で 反映されているのですか。」というものです。これに対する市の考え方としては、「公共交 通や生活利便施設の立地状況については、本編のP10~、参考資料P5~にて検証を行って おります。その上で、今回の区域設定については、従来の市街化区域をもとに P24 で示した フローチャートにより定めています。基本的には、公共交通網の利用可能エリアや施設利用 可能エリア等を勘案して定めるものですが、あわせて、地域の成り立ちや一定の人口集積が ある状況、また、現在までの用途地域による土地利用の誘導等についても十分留意すること が必要です。以上を踏まえて、主要な公共交通網の利用可能エリアや施設利用可能エリアを 包含し、一定の人口密度が確保されている市街化区域をもとに設定したものです。」という ことで、区分としますと、Eの状況説明というものにしております。続いて、2番、本編 30 ページ、31ページ、都市機能誘導区域です。「都市計画マスタープランに位置づけられた「生 活拠点」にも都市機能誘導区域を設定してはどうですか。」というものです。市の考え方で すが、「本計画では、限られた資金や期間で、重点的・戦略的に課題に対応するため都市機 能誘導区域を4箇所に設定しています。また、日常生活に必要な機能で徒歩圏などに立地が 必要な施設については、拠点に限らず人口集積に応じて立地することが望ましいため、都市 機能誘導区域に立地を限定しないとしています。ご指摘の生活拠点については都市計画マス タープランにおいて、既存の土地利用制度による生活利便施設の立地誘導や都市拠点とのネ ットワークの充実などにより市民生活の維持・向上を図ります。」というものです。こちら

は区分Cということで、素案は修正しないが、今後の取り組みにおいて検討又は参考とする、 というものでございます。続いて、3番、本編の62ページ、第6章数値目標についてです。 「数値目標の指標2として、「市民1人あたりの公共交通の利用回数」が示されていますが、 現状値の 128.9 回/年というのは感覚的に多く感じます。目標の意図は、公共交通を利用する 絶対数を増やすことにあるのですか、利用する市民の数を増やすことにあるのですか。」と いう質問でございます。これに対する長野市の考え方としましては、「数値目標の指標2は、 本計画の上位計画である第五次長野市総合計画における目標数値を用いて「市民1人あたり の公共交通の利用回数」としております。これは、「コンパクト・プラス・ネットワーク」 のまちづくりの「ネットワーク」の部分を評価するものです。指標は、市内における電車・ バス・タクシーの年間の利用総計を人口で除して算出しております。現在の公共交通サービ ス水準を将来に亘り提供するには、利用環境の充実と供に、市民一人ひとりが「地域の公共 交通を支える」という意識のもと、公共交通の利用を促進することが必要であるとの考えか ら、平成 26 年の実績値を基に年間 132.1 回と設定しております。」ということで、質問に対 する回答ということで、区分Eとしております。続きまして、4番、居住誘導区域のことで ございます。「計画対象範囲に含まれるものの、居住誘導区域から外れる区域における方策 について触れられていません。居住誘導区域に含まれない地域の土地利用の考え方について 方向性を示してほしいです。市街化調整区域の集落は今後も人口が減少することが予想され、 集落地域における生活環境や活力の維持のための方策が必要と思われます。」というもので ございます。それに対しまして市の考え方ですが、「立地適正化計画の区域のうち居住誘導 区域外のエリアの土地利用方針については、都市計画マスタープランに示しております。ご 指摘のとおり、市街化調整区域などの田園集落地域では、人口の減少による生活環境やコミ ュニティーの維持が困難になる恐れがあることから、生活中心地の維持や公共交通のネット ワーク化などにより市民生活の維持に取り組みます。」というものです。こちらは区分Cに しております。続きまして、5番、都市機能誘導区域のことです。「北長野地区は、市内でも 希少な交通結節点であるにもかかわらず、ポテンシャルが活かしきれていない印象がありま す。事業所などを誘導施設として定め、市街地再開発事業などにより都市機能の集積を図っ てはどうですか。また、当該地区は北長野駅や信濃吉田駅を利用する学生が多いことなどか ら、若者が交流できるスペースがあると、活力・賑わいの創出につながるのではないですか。 併せて、安全な自転車走行空間の確保や、このエリアを起点としたバス路線も検討が必要と 思われます。」これに対する市の考え方は、「都市機能誘導施設は、都市再生特別措置法に より「都市の居住者の共同の福祉や利便のため必要な施設」と規定されており、都市の居住 者に商品やサービスを提供する機能を有しない事務所等の施設は誘導施設として定めること ができません。ご指摘のとおり北長野地区の都市機能の向上を図るため、学生の利用が多い などの地区特性を活かした施設の立地は誘導すべきものと考えており、具体の施設の整備計 画が定まった時点で誘導施設の追加設定など計画の見直しを行いたいと考えております。ま

た、自転車走行空間の確保やバス路線の検討については、本編P61~の「公共交通充実のための施策」として取り組むと供に、策定中の地域公共交通網形成計画と連携を図りながら進めたいと考えております。」ということで、区分はBとしております。続いて、1 枚めくっていただきまして、6 番の説明をさせていただきます。こちら数値目標となります。「市民一人当たりの公共交通利用回数として、現状値と目標値が示してありますが、それぞれの根拠を教えてください。また、根拠は参考資料に掲載して頂きたいと思います。」というものです。先ほどとかなり重複する部分がありますので、これにつきましては指標の根拠については本編の該当ページに注を設けて説明を加えるものでございます。続きまして、7 番、本編の40 ページから47 ページでございます。これは都市計画マスタープランに同様の意見が出ております。ただ、こちらに意見を提出していただいた方が両方の方の計画ということで提出しているものでございます。それですので内容的には一緒です。ですので、説明は省かさせていただきます。私からの資料の説明は以上となります。続いて審議事項(2)、(3)の説明については、説明者を交代します。

都市計画課の小林と申します。審議事項(1)と関連がありますので、引 き続き審議事項(2)都市計画マスタープラン(案)、審議事項(3)立地適正化計画(案) についての説明をさせていただきます。さきほど宮下から説明を申し上げましたとおり、前 回の第11回専門部会でご審議をいただきました各計画の素案について、パブリックコメント を実施したところでございます。また、前回の専門部会以降、都市計画審議会の審議の経過 や12月議会での審議の経過、あるいは国土交通省等の調整を踏まえまして、素案に修正を加 え、本日案として提示させていただいたものでございます。説明はお手元の資料3、資料4、 資料5、資料6を基に行いたいと思います。前回提示しました素案からの変更点を中心に説 明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。なお、都市計画マス タープラン、立地適正化計画いずれの計画についても、区域の変更等計画の根幹に関わるよ うな大きな修正等はございませんので、ここで申し上げさせていただきます。それでは、お 手元の資料3をご用意ください。資料3の66ページをご覧ください。第3編第2章地域別街 づくり構想は、市内を12区分ごとに記載しているわけでございますが、現況と課題の土地利 用図について、従前は非常に小さいものを使っていたのですが、なかなか見づらいというご 意見がございましたので、大きく表示するということで改善をさせていただいたものでござ います。この部分については、12地区、各地区共通で行っております。その他地域別街づく り構想のついては、細かな表現の修正等を行っております。次に 139 ページをご覧ください。 第4編実現に向けてのなかの小さな拠点の挿絵でございます。前回の専門部会の中でも、集 落ごとのネットワーク、また集落と各拠点とのネットワーク、こういった公共交通のネット ワークの方針を示すために、バスのイラストに吹き出しを表示させていただいたものに変更 をさせていただいたものになります。資料3については以上でございます。次に資料4をご 覧ください。 資料4の43ページでございます。 本編の第4編第1章の部門別実現化方策につ

いて記述した各施策ごとの実施に向けたスケジュールについて、分かりやすくするために表 にまとめたものをここに追加いたしました。それぞれの施策について、短期で着手するもの なのか、長期で着手するものなのか、あるいは着手してすぐに終わるものなのか、それとも 継続的にやっていくものなのかを4編に記載がある施策を抜き出して表にしたものがこちら になってございます。次に資料5をご覧ください。資料5、立地適正化計画の関連でござい ます。第6章数値目標と評価方法ということで65ページをお開きください。65ページ数値 目標と評価方法でございます。以前お示しをしました素案では、数値目標として第5次長野 市総合計画との整合を図るため、居住誘導区域の人口密度と市民一人あたりの公共交通の利 用回数の二つの指標をお示ししたところでございます。これら実施される施策の効果を定量 化的に評価する評価指標に加え、今回目指すべき都市の姿への実現度を評価する成果指標を 設けることといたしました。これは国土交通省との協議・調整の中で本計画におけるまちづ くりの効果について定量化が必要であるといったことから追加したものでございます。なお、 今回追加する成果の指標は、総合計画に掲げられましたアンケート指標を用い、まちづくり アンケートによる市民満足度の向上ということで、コンパクトシティの関係としまして、中 心市街地や鉄道駅(旧松代駅を含む)周辺は、総合的に見ると買い物、医療機関、金融機関、 福祉施設などが集まり、利便性の高い地域であるという回答のポイントを向上させる。更に 1ページめくっていただきまして、ネットワークの関係で公共交通の利用により、市内を移 動できる環境が整っているといった部分での回答のポイントを向上するというものでござい ます。それぞれ総合計画に関係しまして、毎年実施の予定のアンケートにおいて、継続的に 市民の満足度を把握いたしまして、中間評価年の平成33年には5ポイント以上の向上を目指 すというものでございます。なお、パブリックコメントにおいて頂戴した意見のうち評価指 標2の公共交通の利用回数については66ページに注を設け説明を追加しております。また、 資料6については、今回修正はございません。私からの説明は以上になります。

○部会長 どうもありがとうございます。今、パブリックコメントでどういう意見が 来たのか、それに対しての対応ということと、前回からの修正部分について説明をいただき ました。なにか、ご質問、ご意見等ございますか。

○委員 パブリックコメントが今回出ていて、次回のものに活かすというような項目がある回答とか質問に対する回答があるのですが、前回のマスタープランを作ったときも同じようなことがあって、そこのなかで次のときには検討又は参考とするという答えがもしあったとすれば、それは今回のなかに入っていると考えてもいいですか。

○部会長 そうですよね。おっしゃるとおりですよね。そういうふうに、とりあえずは目の前の計画を作成するのに一生懸命で、ご意見はごもっともだけれども、今後の課題みたいなものをそうやって逃げていくのですが、前回も同じことがあったというようなご指摘ですね。今すぐ答えられますか。

○事務局 前の資料だと、どこにどういうようにということではなくて、検討した結

果がこうだというような記述になっているようなのですが、ただ都市計画マスタープランを作る際に、今実際に書き込んである内容が出来ているのか、途中なのか、また全然手がついていないのかという整理を検証という形でさせていただいたと思います。それは皆さんにも一番当初で資料としてお示ししたかと思います。そのなかで未着手であったり、事業中であるものについては再掲というような形で載せておりまして、完了したものには落としていくというようなお約束の中で、今回作り上げているということですので、一応パブリックコメントの検討内容については、従来のものを反映したもので、前のところにもある程度その反映したなかで、今回のものをみていただいたということになります。検証はそこで終わっているというような感覚でおります。

○委員 わかりました。市民の方が意見を出して、前向きにやってもらえるのかなと思ったら、全然触れてもなくて、載ってなかったというんじゃ、出たあとからは具合が悪いので、そこの確認と、それが年月が経つことによって検討して、その時点では前向きに検討したのだけれども、やっぱりこれについてはそういった方向ではなかったというお答えであれば、問題がないので、市としてきちんと処理をして検討をして結果今回のことができたということであれば、問題がないと思うのです。

○部会長 万が一にも、例えばマスタープランの方の1番のパブリックコメントを書いているような人が、前回も同じようなことを書いていて、前回も今後の取り組みおいて検討又は参考とさせていただきますと書いて、今回も同じようなことをやってしまったら、なんだそれはというようになってしまうというご指摘だと思います。それはその通りです。この回答は今日の専門部会が終わった後どういうふうにオープンになるのでしょうか。

○事務局 このまとまった意見等の回答というか、考え方につきましては、最終的には資料編ということでマスタープランの資料編、もしくは立地適正化計画の資料編にパブリックコメントということで、入れていきたいと考えております。今日お出しした文章も荒い部分がありますので、事務局でもう少し文章を分かりやすく直したい思います。区分につきましても、考え方がずれているのかなと思うような部分につきましては、直させていただきたいと考えております。

○部会長 あの、パブリックコメントに意見をいただけるというのは、非常に市政に対して積極的な関心を持ってやっていただいている方なわけですから、その方がこんなことをいくらやっても意味がないと思われないような回答をやっていかないといけないと思います。それはご理解いただいていると思います。今日の資料1を資料として付けるのであれば、今のご指摘みたいなことについては、注意深くチェックを入れていただいて、例えばこれについてはこう考えるから、今回は資料番号でいえば1番に関しては、今の段階では都市計画道路としてはまだ載せることができていない。将来的に人口の変化が起きたときに考えていきますみたいなことぐらいは書いてもいいわけです。あまり木で鼻をくくるような回答ばかりしていると、せっかく意見をいただいている人が、もう今後はどうでもいいとならないよ

うにだけは気をつけていただければと思います。他にはいかがでしょうか。

○委員 似たような話で恐縮なのですが、今の都市マスの4番目の意見と、市の考え方と、Eという対応状況なんですけれども、この文面だけを読むと市の考え方は位置づけられていますという回答していらっしゃいますよね。要望に対して、位置づけられていますという回答をしてEという書き方になっていますが、これだけでは読めないかもしれませんが、今の部会長のご意見もあったように、せっかく出してくれて位置づけているといっているのなら、逆にいうとBやCとかになりそうな気もしないのではないですけれども。どうなのでしょうか。

○事務局 すみません。この辺につきましては悩んでいるところでありまして、山浦 先生からいただいたご意見を参考にさせていただいて、私の方でもBなのかCなのかなとい うのもありまして、要望ということで、マスタープランに書いてあるという状況説明とさせ ていただいたのですが、ご指摘のとおり検討させていただきたいと思います。

○委員 関連してですけれども、対応状況の区分ですね。今回、その他が5件、特にマスタープランですけれども、その他5件ということで、質問に対する回答というものが多かった立地適正化計画に対する意見とは違って、結構要望みたいなものがあって、それに対して修正しない、あるいは既に反映されているようなところをもう少し明確に書かれたほうがいいのではないかなと思いました。ただ集計結果だけをご覧になる方もおられるでしょうし、修正結果を見て、具体的な市の考え方を見ると、その他の区分に結果としてなっているけど、実際はそうではないのかというところが多いんじゃないかなと思います。今回、BやCならいいのですが、Dに近いようなものもある気もするので、これは理由を説明してDとしたほうが分かりやすいのではないかなと思います。後は書き方だけなんですけれども、Pとふってあって、次そのドットがなくて数字があるので、ページというのが省略しているP. 数字のほうが分かりやすいなと思いました。あと、地域コミュニティーと書いてあって、コミュニティのティーが伸びているといったのがあります。これは適正化計画の4番ですけれども、一般的に伸ばさないし、実際それぞれのプランをみてコミュニティどうなっているのかなと見てみたら、伸びているのがなかったので、ここは伸ばさないほうがいいのかなと思います。ただそれは表記の問題だけれども、そう思いました。以上です。

○部会長 よろしいかな。このコミュニティーに関しては修正。それでその前の数字 の、私おっしゃている意味がよく理解できなかったのですが。

○委員 例えばですね、立地適正化計画の1番の市の考え方で、P10やP5、P24と書いてあるのですけれども、24頁にするのか、P. 24やP. 10、P. 5にしたほうがいいのではないかと思いました。ただそれだけです。表記の問題で、短縮しているわけですから。

○部会長 それを修正するとして、おっしゃることは分かったけれども、それを修正 すると全ての項目で全部チェックが必要ですか。ここだけですか。

○委員 ここだけだと思います。

○部会長 ここだけであれば、そんなに大変ではないですよね。

○委員 例えば、上の案の該当箇所というのは上に頁が書いてあるので、むしろPはいらないと思いますけれども、本文の方はP10~というのが若干変かなと思います。P24とかね、P24とは何かなと思います。表の上に合わせるのであれば、24頁と書いてあったほうがいいのか、分かりませんけれども、どちらかにした方がいいんじゃないかなと思います。形式的な問題ですけれども。

○部会長 プロジェクト24というようにも見えてしまいますね。ここだけで済むのであれば、そんなには難しくないかなと思います。本編でもPと記載があったら、相当大ごとになってしまうのだけれども、もう一度チェックをしていただくということでよろしいかと思います。はい、他には。

○委員 立地適正化計画案の31ページについて、(4)都市機能誘導区域設定の考え方というなかで、詳しく設定の考え方を述べているのですが、私は民間の人間ですから、実際に土地をプロモートする依頼が大変多いんですね。基本的に広域拠点について、また地域拠点の篠ノ井、松代、北長野というなかで、居住誘導区域外、市街化調整区域は除くという記載があるのですが、これは質問という形でお尋ねをしますけれども、中心市街地もしくは今回の誘導区域内においても特に篠ノ井地区は、生産緑地が大変多い。それと同時に既存宅地が大変多い場所です。そうした場合には、駅からの1km圏という設定をすると、篠ノ井から川中島にかけ街道沿いに多い既存宅地、これは実は開発をする場合に課題になっておりまして、この辺について、一律市街化調整区域の範疇に入れてしまっているのか、その辺について基本的な市のお考えをお示しいただければありがたいと思います。

○事務局 都市機能誘導区域というよりはもう少し全体的なお話をという解釈で伺っておけばよろしいでしょうか。例えば篠ノ井駅の半径1kmの範囲には市街化調整区域のなかの既存宅地もあり、そこの既存宅地については都市機能としての位置づけがどうなっているのか、なるのかならないのかというお話でよろしいでしょうか。

○委員 もう少し実例をいいますと、実際に駅からの徒歩圏で大変利便性のいい場所というのは、不動産業者中心にしてミニ開発が進みます。そうした場合には、既存宅地を例にとりますと、既存宅地は市街化調整区域扱いとして、現状でなりわいをしている業種以外への転用は認めないというのが、既存宅地の縛りだと思ういます。それとともに生産緑地を加えた場合、いわゆるミニ開発が都市機能誘導区域内ということであれば、きちっと立地適正化計画の中でうたわれているから、いわゆる一団の団地の開発としてもいいのではないかと民間が動き始めたときに、長野市としてはどういう対応をされるのか。実際には人を集める手段として、一団の団地を形成するわけで、最近は生産緑地を保護するような法律のほうが強くなってきているんですけれども、そんな意味で市街化調整区域のなかに一律も生産緑地も既存宅地も含めているから、都市機能誘導区域内からは除外しているという方向性なのか、その辺を明瞭にでなくてもいいですが、基本的なお考え方をお示ししていただければ

と思います。

○事務局 整理させていただきたいのですけれども、生産緑地というのは市街化区域内の農地について守るといったもので、基本的にはそれは宅地化という話ではなくて、農業を営む場所ということです。今おっしゃられた既存宅地は、市街化調整区域の既存宅地の考え方でよろしいでしょうか。立地適正化計画はご存知のとおり、基本的には市街化区域内だけの網なので、市街化調整区域内の既存宅地については、立地適正化計画の中で述べるよりも、都市計画マスタープランのなかで、いわゆる農村集落的なものを今後どうしていこうかというような議論のなかで今後検討がされるべきだと考えています。だから、立地適正化計画と市街化調整区域の既存宅地をつなげてなにかを計画とすることにはなかなか難しいかなということでございます。

○委員 今お話があったとおり、私もたぶんそういうお考えだろうなと思っておりまして、実は都市マス上ではしっかりと定義されているものですから、もしお示しのなかに食い違いがあったら、その辺を生意気にご指摘をさせていただこうと思ったら、私と考え方が一致していたので、そういう解釈はさせていただきます。ありがとうございます。

○部会長 他には。

○委員 前回と比べて図とか表とかが分かりやすくなっていて、大分よくなったと思うのですが、たくさん絵や写真があるのですが、一つは権利関係が問題ないかどうかを確認していただいてあるのかという確認が一つとです。それから資料5の58ページに前回お話したボンクラの写真があるのですが、お年寄りとか行ったことがないと、中が感じのいい喫茶店になっていたり、本屋さんとがわからないと思うので、載せるのであれば、リノベーションして活性化がしているのがわかるような写真のほうが望ましいのではないかなと思います。以上です。

○事務局 前回ご意見を頂戴したところで、マスタープランと立地適正化計画について、ある程度きれいな写真を用意しなければいけないと考えておりますので、まとめて作業に入らせていただきたいと思います。写真等についても、いいものがあれば、差し替えていきたいのですが、この作業は冊子にするところでやらせていただければと思います。併せて写真の出所や掲載の関係についても進めていきたいと思っております。

○部会長 リノベーション事例のいい写真をもっていらして、権利の問題はクリアすれば使わせていただいてもいいようなものがあれば、ご提供をお願いします。確かにおっしゃるように、これを見てリノベーションになって、かっこよくなっているという雰囲気ではないですよね。場所を知っている人にとっては、「ああ、そうなんだよ、ここなんだね」というポイントではあるのだけれども、前回もご指摘いただいて、他の写真でもずいぶんお話はあったので、その辺よろしくお願いします。後は。

○委員 質問なのですが、パブリックコメントの意見で、立地適正化計画の一番最後にある数値目標が、両方とも肌感覚として多いという意見が二つ出ていたのですが、これ

は同じ方からの指摘ですか。それとも全然別の方が、同じように多いという印象を受けたということですか。これは一般的に見ると多いという感覚になるけれども、こういう数値を出すのは普通のことで、大体このくらいになるのが、現状値と目標値と並べられれば、当然無謀な計画でないということが認識できると思うのですけれども、例えば長野市の状況がこうで、これは他と比較しても大体同じくらいの数値という状況なのですか。

○事務局 この数値の出し方は、市民一人ひとりに対して、何回使いましたかと聞いて回って出したのではなくて、下に注が書いてあるのですが、実際には市内における電車、バス、タクシーの年間の利用総数を人口で割って算出しています。長野市内で発生した公共交通利用の機会を人口で除しているというものなのです。それを市民一人当たりの公共交通の利用回数ということで、少し中間をすっ飛ばして表現のうえで分かりやすくしているところでございます。他市と多いか少ないかというのは、今のところ私どもでは分からないのですが、算出過程とするとそういう形でやっています。

○事務局 交通政策課で指標として出しているのですけども、当然年間の利用者数は出ますし、そのときの人口も出ますので、それでいくと、過去5年くらいでは年間一人あたり 130 回程度で大体横ばいでずっときているということなので、128 回が多いかというと、そんなこともないのかなというような認識ではいます。

○委員 多分、普段こういう指標に触れない人がこの指標を見たときに、そう感じるということが二人の意見ですけれども、一般的なことだろうと思いますし、私も見たときに感覚として分からないので、多いようには感じるかもしれないとは思います。ただ、この指標を結果として充実したかどうかという判断材料として扱うことが一般的というか、妥当だということであれば、ここにある出し方を示して、実際にその結果として、どうだったという比較で判断しますという流れであったら、分かりやすいと思います。逆にいうと、この内容を評価したいということが事実で、他にあまり指標として適切なものは特にあるわけではないということなのですよね。感覚として、他に使いやすい、肌感覚にも合って、それを反映させることが簡単な指標が他にはあまりないということなんですね。

○事務局 基本的に交通政策課でやっている範疇のなかでは、これは一般的というわけではないですけれども、今までも出してきた数字であるということなので、それを使ったというわけであります。今回、総合計画もそれを一つの指標としていますので、立地適正化計画でも使っているということです。

○部会長はい、どうぞ。

○委員 適正化計画の今の話に関係があるのですけれども、65ページの数値目標ですが、まちづくりアンケートによる市民満足度の向上ということで、まちづくりアンケートを使っておられるのですけれども、最初の中心市街地や鉄道駅という項目は、資料編のまちづくりアンケートの何ページにあたるのでしょうか。66ページの公共交通の問いについても、教えていただきたいと思います。以上、よろしくお願いいたします。

○事務局 もう少し詳しくご説明をすればよかったのですが、このまちづくりアンケートは、マスタープランの改定に伴って実施したアンケートではなく、総合計画で指標として用いているもので、総合計画で実施しているアンケートでございます。そちらは毎年実施するということでやっていきますので、毎年この同じ問いを市民に対して問いながら、この数値の増減を見ていくというような状況になっています。マスタープランのものとは少し違うものになります。

こちらにはないというわけですね。そうすると、立地適正化計画の資料と ○委員 いうか、それではなくて、総合計画のデータを見てくださいというようなことになるわけで すね。どこかに書いてあるのかなと思いましたけれども、どこのまちづくりアンケートなの かというのがどこかに書いてあると、そちらを見て、指標にある 49.4%というのがディグリ ーで聞いているとすれば、大いに賛成や賛成というものの1番と2番を足したものが、49.4% という話になるのかどうかということなどが分かるかなと思います。これだけだと、整って いることに対して市民の思う割合を書いてあるのですが、思う・思わないという二段階で聞 いているのか、ある程度そうじゃないと思っているのかどうかということが分からないので はないかなと思いました。それと、PDCAサイクルということなので、数値目標をこうや って設定しないといけないのですが、5年後ということで、成果指標1は、49.4%から5ポ イント、年間1ポイントずつ上げていくというような形で出している。成果指標2は、35.7% から年間1ポイントずつ上げるということになっている。この根拠というか、それは一体ど ういうところにあるのでしょうか。1年に1ポイントを上げるのが、49.4%を5%上げるの と、35.7%を5%上げるでは割合が違うので、意味が変わってくるとは思うのですけれども、 どういう理論で、1年間1ポイントで1%上げるということなのか。5年後このような施策 を打てば、ほぼ5%くらい達成出来るのではないかということですか。片方は54.4%、もう 片方が40.7%を目標とするという目標設定の立て方の論理があるのであれば、教えていただ きたい。何かしらのことがあるから、当然5ポイントという話になっているのだろうと思う のですけれども。

○部会長 ここでやったわけではなくて、総合計画の部署がこういう目標を設定したので、それをそのまま転用しているわけですけれども、総合計画で、まさに今おっしゃったとおりで、49.4%から5%上げるということは、5年間で10%、アンケートの回答率でいいといっている人が増えるということになりますね。

○委員 データがないので、いいといっているのか分からないですけれども。

○部会長 もう一つの 35.7%からだと 15%近く上げないといけないということで、相当ハードルが高いですよというご指摘なのですが、ここに関しては 4%向上だっていいくらいの数字なのだけど、だから我々が議論して総合計画のほうを変えるというものでもないと思いますけれども。

○委員根拠を教えていただきたいだけです。

○部会長
そのことについて、今ここでは回答できないですよね。

○委員 案を我々が承認するという話なので、とりあえずここに書いてある数値目標はどういう論理なのかと思ったということと、市民の思う割合というのですが、思う割合の文言がどうなっているのかと思ったので、お聞きしました。

○部会長 少なくとも、まちづくりアンケートによると言っても、まちづくりアンケートとは何なのかと思う人がほとんどなわけだから、例えば長野市企画政策部企画課がやっている、毎年行うまちづくりアンケートというような注が入った上で、インターネットだとリンクを貼ればいいので簡単なんですけれど、文章的にやるとすると、もう少し丁寧に説明しないといけないと思います。1年1%上げていけば、5%上がるんじゃないのというような可能性も無きにしもあらずなので、指摘を受けているということは最低限伝えていただければと思います。

○委員 市民が思う割合というものも、どういう意味なのかが分からないので、程度で聞いているのであれば、大いに思うのに対して重み付けなんかやると、ただ足した35.7%と非常に思うと思うのが多い35.7%の意味が違ってくると思います。同じ35.7%だったとしても、市民が思うという割合の層が上位のほうに移動しているのであれば、これは35.7%でも目標達成したと思えるので、その辺は一体どうなっているのか分からなかったので、お聞きしました。PDCAサイクルであるからやらなきゃいけないということで、どこでも数値目標をあげるということを苦肉の策でやっているのですけれども、その意味がほぼないような数値目標を設置している所が非常に多くて、その辺りをしっかりやらないと、足をすくわれるというか、むしろ出来なかったときに、最終的には設定が悪かったんだという話に終止するところが多いのでそのあたりのところをどうかなと思いました。

○事務局 今、部会長におっしゃっていただいたとおりで、企画課でやっている総合計画の指標でございます。当然、内容についてもう少し確かに詳しく見れるようにしておかないと、不親切な部分があるかもしれませんので、立地適正化の資料編にでも企画課と相談して、どんなもので、どうやっているのか、質問の内容や回答の割合についてが分かるような資料はつけさせてもらいたいと思います。

○委員 飛べるように指示があるといいですよね。

○部会長 これはインターネット上にも出すんですよね。そういうときには、PDFで貼ってしまって終わりなのか、リンクのようなものは可能なんですかね。

○事務局 総合計画は総合計画でネットで公開はするとは思うのですが、いわゆる指標等の細かい内容までは果たして出すかどうか、広い分野でこういうのをやっていますので、どういうものになるのか分からないのですが、私どもで必要になる部分については、資料編のなかである程度説明が分かるようなものは付けたいということでお願いしたいと思います。

○委員 今の議論については、少し乱暴なお話かもしれませんが、あえて立地適正 化計画のなかに数値目標と評価方法が必要なのかという素朴な疑問もあります。最上位計画 である総合計画で私も含めて何人かが委員になっているのですが、そのなかできちっと将来 の長野市あるべき姿、それを一つの定量目標にしておこうということで表示されていれば、この作業部会で検討した立地適正化計画が目標についてそこまで求められるのか。あえて今 いろいろな人から質問が飛んだように、あいまいな形で変なものを数値化して掲げるのであれば、いっそ上位計画のなかでそれがうたわれている以上、その最上位計画の下に考え方に よれば、立地適正化計画や都市マスがあるわけですから、あえてこの目標の設定をこの計画 のなかでうたっておかなければいけないのか、否か、その辺はいかがでしょうか。

○事務局 その辺が国からもいわれている部分で、私どもとしては最初はそういったところまでは考えていなかったのですけれども、やはり立地適正化計画の範囲のなかにおいても、一つの評価指標であり、成果指標をある程度入れてくれというのが一つの指導であります。当然今おっしゃられたとおり、確かに上位計画がありますので、逆に上位計画の説明をしてやれば済むかもしれないですけれども、書き方としてはこう出し方がいいのかなと思います。

○委員 そうであれば、なおいっそうのこと今までの議論の経過を含めれば総合計画に開示された指標と連動してというような、言葉はどうあれですけれども、そういう形の表現のほうが妥当性があるのかなという気はします。

- ○事務局 その辺は工夫してやります。
- ○部会長はい。よろしいでしょうか。結構出ますね。

○委員 すみません。地元の話でもあるので。パブコメの立地適正化計画の7番、篠ノ井の関係なのですが、立地適正化計画の 54 ページの資料を見ながらご質問させていただきたいのですが、これパブコメの質問者だから質問の是非を問うことはないのですが、質問内容に「市民が集い交流もできる複合施設になるよう」という、文言が入っています。それに対して市の回答は「立地適正化計画に基づいて広域的な交流とか生活文化機能の集約により」というご回答案になっているのですが、既に篠ノ井の場合、市民センターというのが進んでいるわけですよね。そうすると後段の「篠ノ井地区の公共施設のありかたについては、公共施設再配置計画等の他部局と連携や地域意見を集約した施設計画の策定を目指していくものと考えております。」という話とすると、これは左の質問者に対するの回答としては、複合施設もあるのかともとれるんですが、それはどうなのでしょうか。私達が伝えもれてきて聞くには、市民センターが出来たから、図書館とかはできる可能性はあるけれども、図書館がまた複合施設になるんだという理解をしてもよろしいのでしょうか。

○事務局 ここでは、たまたま図書館機能について、南部図書館をどうしますかといったときに、それについては公共施設再配置計画によって連携して考えていくというてことで、それ自体を複合施設にするのか、しないのかというかという話ではないんですよね。そう見えてしまうのであれば、書き方を変えなければいけないと思うのですけれども。

○委員 要するに、「あり方は」という言葉を使ったので、立地適正化計画のそのま

まの回答にするとすれば、その前に既にどういう機能を都市機能として整備するかという方針は示されているので、そういうことを考えているんですけれども、その配置計画は地元のご意見を聞いてまいりますというような趣旨じゃないかなと思うんです。ところが、「あり方」という言葉だと、整備の仕方によってはまだいろいろな考え方があるんだと思われる。では、市民センターは何のために造ったんだというふうにもとれるんですが。

○部会長 この質問対する答えとしては、上の2行はそのままでいい。「篠ノ井地区の公共施設のあり方については」と書いてあるから矛盾が出てきているわけで、「なお、公共施設のあり方については」と書いている分には、一般的なあり方についてはこうだということになるので、「篠ノ井地区の公共施設のあり方については」と書くと誤解を受ける。

○委員 いろいろな話をしていると、どうなるのかという議論は地元でもなるのだけれども、さっぱり分からんという。ただ、これだけ具体的な文言が出てくると、まだ色々とやり方があるんじゃないかというような話も出かねないと思うのですが、それで市がよろしければ私はかまわないのですが。

○部会長 私が言ったとおりがいいかは知らないけれども、質問者がそのことを読んだときに、逆に間違える方向に誘導しないというのは重要なことだと思います。質問者は必ず読むでしょうから。他には。よろしいでしょうか。想定していたよりは、予定外に遅くなってしまいましたが、一通りかなりいろいろなご意見をいただきました。製本になるまでにまだ少し時間がありますので、あまり根本的なことについては対応できないのですけれども、誤字・脱字、図表が分かりにくい、さっきの写真を交換してほしいというようなことなどについては、事務局にご連絡いただければ適切に対応していただけるということです。作ってしまったらこのときの委員は誰かと見る人は必ず世の中にはいますので、あんたが参加してながらこれかいねって言われないようにはしたいと思います。修正いただくとすると、どのくらいの期間までだったらいいでしょうか。

○事務局 2月中にお願いします。

○部会長 2月いっぱいまででだったら、対応できるということです。こっちの写真がいいよというのがあればありがたい。よろしいでしょうかね。これで議事を終わらせていただきます。円滑な議事の進行に御協力いただきましてありがとうございます。進行を事務局にお返しいたします。

○事務局 高木部会長、ありがとうございました。今回、パブコメの修正点もございますので、高木部会長と打ち合わせを行いまして、後日、修正したものをまた送らせていただきますので、ご確認をいただければなと思います。

次に、その他ということで、これからの流れといいますか、今後のことなんですけれども、 来週17日(金)に長野市都市計画審議会がございまして、その場で、高木部会長から最終案 としてご報告をしていただくということになります。そして次の週の20日(月)には、長野 市都市計画審議会の松岡会長から市長に対して、最終案の答申となります。その後は、市の 内部的な手続きを経まして、来年度4月から、計画が発効するという流れでございます。

最後になりますが、閉会ということで、委員の皆様におかれましては、本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。また、第1回の専門部会から長い期間に渡りまして、熱心なご審議をいただき、誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第12回都市計画マスタープラン改定専門部会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎その他

○司会 高木部会長、ありがとうございました。今回、パブコメの修正点もございますので、高木部会長と打ち合わせを行いまして、後日、修正したものをまた送らせていただきますので、ご確認をいただければなと思います。次に、その他ということで、これからの流れといいますか、今後のことなんですけれども、来週17日(金)に長野市都市計画審議会がございまして、その場で、高木部会長から最終案としてご報告をしていただくということになります。そして次の週の20日(月)には、長野市都市計画審議会の松岡会長から市長に対して、最終案の答申となります。その後は、市の内部的な手続きを経まして、来年度4月から、計画が発効するという流れでございます。

◎閉会

○司会 最後になりますが、閉会ということで、委員の皆様におかれましては、本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。また、第1回の専門部会から長い期間に渡りまして、熱心なご審議をいただき、誠にありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第12回都市計画マスタープラン改定専門部会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。